



## 「令和5年度徳島県食品衛生監視指導計画（原案） ～食品の安全性確保を目指して～」 について県民の皆さんのご意見を募集します。

飲食に起因する危害の発生を防止し、県民の皆様により一層の健康保護と安心で豊かな食生活の確保など、食の安全・安心を推進するため、「令和5年度徳島県食品衛生監視指導計画」の策定を進めているところです。

このたび、今年度の食中毒等の発生状況及び社会状況を踏まえ、来年度計画の原案をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

### 1 ご意見の募集期間

令和5年2月1日（水）～ 令和5年3月2日（木）（必着）

### 2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

#### ① ホームページからの投稿の場合

[https://www.pref.tokushima.lg.jp/public\\_comment/](https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/)



#### ② 郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

#### ③ ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

#### ④ 持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日を除く））

### 3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 消費者暮らし安全局 安全衛生課 HACCP食品安全担当

電話：088-621-2229 FAX：088-621-2848

メールアドレス：anzeneiseika@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行  
（パブリックコメント）